

平成30年度 事業計画について

国の観光政策の中長期的な方針となる「明日の日本を支える観光ビジョン」では、2020年には訪日外国人旅行者数を4,000万人に到達させること、訪日外国人旅行消費額を8兆円に到達させること等の目標が掲げられています。「橿原市観光基本計画」では、2019年の市内宿泊施設での年間宿泊客数の目標を20万人とし、当協会におきましてもその目標に向けて、各種事業に取り組んでまいります。また、2018年2月オープンした複合施設「ミグランス」に設置された「観光振興支援室」と連携し、橿原市観光センターでの観光案内に努めてまいります。さらに、「かしはら観光インフォメーションセンター神宮前」の運営においては英語対応可能なスタッフの常駐の他、外国人旅行者にも身軽に周遊出来るように手荷物の一時預かりや、飛鳥地方をはじめ、広域的な観光案内に努め、この地域の歴史的魅力や特色を通じて人との触れ合いを通じた観光地づくりに取り組んでいきます。また、首都圏や各地での観光展や旅行者へのプロモーション活動も強化し、この地域でしか味わえない旅行商品の提案など、「旅する喜び」を届けていきます。

市民から信頼され、観光客から頼りにされる協会であるために、より一層事務局の基盤強化を図るとともに、行政をはじめ、県ビジターズビューロー、商工会議所、会員企業等を含めた関係各機関と連携し、魅力ある観光振興に向けた事業を展開してまいります。

【実施事業】

◆橿原市観光振興事業

1) ホームページ運営事業

- ・遠方からのお客様にも解りやすい情報を提供するため、観光資源の紹介、宿泊施設の詳細内容、お食事処のメニューやアクセス方法、お土産の種類や価格等の具体的で解りやすい情報をホームページで更新し、SNSで最新の観光情報の発信を行います。訪日外国人観光客向けのWebサイトに当市のランディングページを作成し認知度の向上を図ります。

2) 橿原市観光親善大使『さらら姫』オーディション及び運営事業

- ・市民外交のシンボルとして活躍して頂く女性を選出し、観光展やイベント等に派遣します。

3) 春の神武祭開催事業

- ・4月7日、8日、橿原神宮において「春の神武祭」を実施します。特設ステージでは、伝統芸能や“かしはら寄席”と題した桂文枝による落語、昨年もダイナミックな演奏で好評を得た海上自衛隊舞鶴音楽隊による演奏の他、フードマルシェin神宮の森、今年初開催となるふれあいマルシェin表参道、参道パレード等、盛大に実施します。

- 4) 歴史ウォーク事業
 - ・当市の歴史的魅力を再発見する事を目的にウォークを実施します。
 - ・大和三山ウォークマップ、下ツ道・横大路沿線マップを作成します。
- 5) 着地型パンフレット作成事業
 - ・橿原市での滞在時間の拡大や旅の満足度の向上を図るため、主に橿原市宿泊者向けとして、散策ガイドやグルメ情報を提供する着地型パンフレットを作成します。
- 6) 発地型パンフレット作成事業
 - ・旅行の楽しみの一つである食事処の紹介や、アクティブユーザーに当地域での旅の楽しみ方・魅力を発信するためのパンフレットを作成します。
- 7) 観光宣伝画像収集事業
 - ・市内の様々な名所や宮跡、四季の風物詩、おすすめスポットなどの写真を募集する『橿原市観光フォトコンテスト』を実施します。
- 8) 各種事業への協賛協力事業
 - ・今井町六斎市、夢の森フェスティバル、橿原菊花展、イルミネーションINかしはら等へ協賛します。
 - ・観光功労者表彰、全国推奨観光土産品審査会への推薦を行います。
 - ・世界遺産登録に向けた広告を掲載する他、県外においてPRします。
 - ・市内で執り行われる伝統的行事やイベント等の広報を行います。
 - ・各種研修、イベントへ参画します。
- 9) 橿原市観光ボランティアガイド運営事業
 - ・お客様からの依頼により、ボランティアガイドを派遣します。
 - ・ホスピタリティーの向上を図る為に県内外の研修並びに勉強会を実施します。
- 10) 団体旅行誘致促進事業
 - ・橿原市、高取町又は明日香村内で開催される文化又はスポーツの大会若しくはコンベンションに参加するため市内の宿泊施設に宿泊する団体に対し、宿泊にかかる費用の一部を助成します。
- 11) かしはら観光インフォメーションセンター神宮前運営事業
 - ・橿原市商工経済会館1階において、飛鳥地方の新たな発信拠点としての観光案内所の運営を行います。また、訪日外国人が利用しやすいよう、英語での接客対応を可能とし、

観光客の手荷物預かりの業務の他、明日香周遊バス1日フリー乗車券、ミステリーロマン飛鳥王国パスポートの販売、ボランティアガイドによるガイドツアーを実施します。

開館時間は年中無休。午前9時~午後7時の営業で運営を行います。

【その他事業】

◆ 橿原市誘致事業

1) 橿原市観光交流センター管理業務及び橿原市観光センター運営事業

- ・ 橿原市及び奈良県中南和地域の観光情報を発信します。
- ・ パンフレットの設置とポスターを掲示します。
- ・ LEDビジョンの運営を行います。
- ・ 2階イベントスペースの運営を行います。(観光展やイベントの実施)
- ・ 建物管理に伴う訓練、研修を実施します。

2) 今井町観光案内所等運営事業

- ・ 今井町に来られたお客様に対し、今井町夢ら咲長屋にて定点案内を実施します。(年末年始を除く年359日の開館)

3) 橿原市藤原京資料室案内事業

- ・ 橿原市藤原京資料室に来られたお客様に対し、定点案内を実施します。(1月、2月を除く土曜、日曜、祝日、年97日間実施)

4) 奈良文化財研究所都城発掘調査部展示資料室案内事業

- ・ 奈文研に来られるお客様に対し、定点案内を実施します。(年末年始を除く、土曜、日曜、祝日、年114日間実施)

5) 展望施設案内業務事業

- ・ ミグランス10階展望施設に来られるお客様に対し、定点案内を実施します。(年末年始を除く、土曜、日曜、祝日、年114日間実施)

6) 橿原市コミュニティーバス案内事業

- ・ 観光ボランティアガイドが橿原市コミュニティーバスに乗車し、観光地、イベント、花の開花状況などの案内を行います。(春・秋それぞれ10日間実施)

7) 内外観光客誘致促進事業

飽和状態である訪日外国人観光客の宿泊を当市へ誘致することを目的とします。

- ・ 首都圏やハイウェイオアシス等で観光展を実施します。

- ・その他、他団体との観光PR活動、旅行者へのプロモーション活動を実施します。
- ・エージェント向けの観光資料や画像を提供します。

8) 姉妹都市観光交流運営事業

- ・宮崎市観光団歓迎会を実施します。
- ・まつりえれこっちゃんみやざきに参画します。

9) 橿原レンタサイクル運営事業

- ・広域観光の利便性の向上の為にレンタサイクルの利用促進と運営を実施します。

10) 橿原市観光物産コーナー運営事業

- ・かしはらナビプラザ1階にて、奈良県中南和地域のお土産物の販売を行います。
- ・季節折々にあったフェアや、2階イベントスペース企画関連商品の販売を行います。
- ・姉妹都市宮崎市の物産を常設で販売します。

11) 超小型モビリティ運営事業

- ・飛鳥地方の周遊観光を促進する為、橿原神宮前駅において超小型モビリティの営業所を運営し、レンタカーサービスを通じて二次交通の強化と新たな観光ツールとして観光事業の活性化を図ります。

12) 大都市圏シンポジウム等開催事業収益

- ・首都圏の方に橿原市の魅力をPRする為、平成31年2月16日(土)東京千代田区イイノホールにて講演会を開催します。

13) 今井町観光情報館運営事業

- ・今井町へ訪れる観光客に当市を含む中南和の観光情報の提供を行うため「今井町観光情報館」を運営します。

14) 橿原市観光物産販売事業

- ・市内の観光地風景の入った名刺台紙、きんのしおりを販売します。
- ・各種イベントにおいて、橿原市のお土産物の販売を行います。

15) 宿泊客誘致促進業務

- ・閑散期の、市内宿泊施客を誘致するため、市内宿泊施設の宿泊客に、宿泊費の一部を助成します。